コーポレートガバナンスの変遷

経営計画

1999–2006年
- グループ経営の推進
- 海外進出

2007–2012年
長期経営構想
「KV2015」
- 非連続成長への挑戦
- M&Aによる積極的な海外展開

2013–2015年
「KV2021」
- KV2015で獲得したグローバルな事業基盤を活かしたオーガニック成長
- 日本綜合飲料事業の再生

2016–2018年
「新KV2021」
- 「キリングループならではのCSV」を明確化

2019–2027年
「KV2027」
- 食から医にわたる領域での価値創造
- 世界のCSV先進企業へ

2007–2009年
中期経営計画

2010–2012年
- 「“質的拡大”の推進」

2013–2015年
- 「オーガニック成長シフトの3年」

2016–2018年
- 「構造改革による、キリングループの再生」

2019年–2021年
- 「再生から成長へ」

組織

1999年
- キリンビールを事業持株会社とし、社内カンパニー制を導入

2007年
- 純粋持株会社制を導入し、キリンホールディングスを設立

2013年
- キリンホールディングスをグローバル本社とし、地域統括会社制を導入
- 日本綜合飲料事業の地域統括会社であるキリン(株)を新設

2015年
- キリンホールディングスとキリン(株)を一体運営

2019年
- キリンホールディングスとキリン(株)を統合

1999 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019

ガバナンスの進化

2003年
- 指名諮問委員会、報酬諮問委員会を設置
- グループリスク管理委員会を設置

2006年
- グループ経営戦略会議を設置
- 情報開示委員会を設置
- グループCSR委員会を設置

2010–2012年
- 有価証券等の資産流動化

2012年
- IABを設置

2014年
- グループCSV委員会に名称変更

2015年
- キリンホールディングス／キリン(株)に、新たな執行役員制を導入
- キリンホールディングスに海外担当執行役員を設置

2016年
- コーポレートガバナンス・ポリシーを発表
- 指名・報酬諮問委員会に統合
- グループリスク・コンプライアンス委員会に改編

2017年
- 役員報酬体系を見直し
- 譲渡制限付株式(業績条件付)を導入

2018年
- 政策保有株式の縮減をコーポレートガバナンス・ポリシーに明記

役員構成の変化

2002年

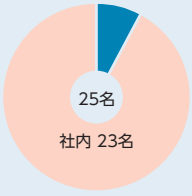

2003年
- 取締役会をスリム化

- 取締役の任期を2年から1年に短縮

2007年
- 退職慰労金制度、顧問制度の廃止

2012年
- 女性監査役が就任

2016年

- 女性取締役が就任
- 社外取締役が取締役会議長に就任
- 社外取締役が指名・報酬諮問委員会の委員長に就任

※取締役の人数構成。各年4月1日時点の人数を記載